

高くならないの？
ご安心ください

すべて 保険診療
が適用されます！
保険診療扱いになります。



治療費

医療費の1割(または3割)が一部負担金となります。1ヶ月の医療費自己負担額には所得により上限があります。上限を越えたものについては市区町村から超過分の償還払いを受けることになります。

訪問診療は医師・歯科医師等が、外来通院を困難と判断した方に限ります。

国民健康保険 社会保険の方

一般の医療保険の一部負担金と同じ取扱いになります。

障がい者の方

各市町村区の減免と同じ取扱いになります。

介護保険を お持ちの方

居宅療養管理指導が介護保険の適用となります。(ケアプランとは別枠)



訪問診療での治療費はすべて保険が適用されますが、訪問先(自宅か施設)により治療費が異なります。費用についての詳細はお問い合わせください。また訪問時にかかる交通費の負担は患者様には一切かかりません。

費用についてはお問合せください
045-883-8892

訪問歯科診療を通じて 訪問歯科診療で改善できる生活と健康があります。
「地域に愛され、信頼される」歯科医院を目指しています。

お口のことに関して
どんな些細なことでもご相談ください。

入れ歯が合わない・もっていない

不適切な組み合わせにより体のバランスが崩れ、いろいろな体の不調をきたします。



食事がうまく飲み込めない 口臭がきつい

体力低下や摂食・嚥下障害の疑いがあります。摂食・嚥下のリハビリが必要です。

誤嚥性肺炎が心配です

衛生士による定期的な口腔ケアにより誤嚥性肺炎を発症するリスクが40%も軽減するというデータもあります。



ご自宅へ

日常生活空間の中での受診は患者さんの心身の負担が軽減され、ご家族の通院介助に要する負担もなくなります。

病院・福祉施設へ

病院や施設において、療養を行っている方々に対しても、訪問して歯科診療や口腔ケアを行っています。

お口の健康状態をチェック!

該当する項目に☑を入れてください。

- ☐ 口臭が気になる
- ☐ 歯を磨くと出血する
- ☐ 口から食べ物がこぼれる
- ☐ 食事の時間が長くなる
- ☐ 食事の時間が早すぎる
- ☐ 食べ物をなかなか飲み込めない
- ☐ 飲み込んだ後、食べ物が口やノドに残っている
- ☐ 食事中によくムセる
- ☐ 口腔ケア(歯磨き)が難しい

ひとつでも
気になる方はお気軽に
ご相談ください!



訪問歯科診療のながれ

歯科医師が、医院への外来通院は、困難と判断した方に限ります。治療を終了された患者さんも希望されれば口腔ケア(お口のお掃除)・摂食嚥下のリハビリのみでもお伺いします。

ご相談・検診

お口の
健康状態
チェック

ご説明

検診結果
説明

治療

患者さんに
合わせたより良
い治療を行
います。

口腔ケア

・お口の清掃
・摂食嚥下の
リハビリ